

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月6日
【四半期会計期間】	第114期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	日本バルカー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON VALQUA INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 利一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)5434-7370
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 高 昭夫
【縦覧に供する場所】	日本バルカー工業株式会社 大阪事業所 （大阪市西区江戸堀一丁目25番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第2四半期 連結累計期間	第114期 第2四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	19,706	19,420	37,778
経常利益(百万円)	981	1,019	1,355
四半期(当期)純利益(百万円)	634	612	837
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	614	1,204	1,625
純資産額(百万円)	25,671	26,893	26,238
総資産額(百万円)	41,697	41,762	41,945
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.18	6.93	9.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	58.0	60.8	58.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,083	669	2,259
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,314	1,015	873
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,072	786	2,162
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,095	4,553	5,694

回次	第113期 第2四半期 連結会計期間	第114期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.01	2.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、機能樹脂製品事業を行うADVANCED FLON TECHNOLOGIES (SHANGHAI) CO.,LTD.を新たに設立し、子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の経済・金融政策の効果が表れ始めたことや為替水準の変動を反映して企業の景況感が改善するなど、全般的には緩やかな回復傾向を維持しました。また、海外経済につきましては、米国は財政面に不安を残しつつも景気の底堅さを示しましたが、欧州や中国は本格的な回復を示すには至りませんでした。

このような事業環境下にありまして当社グループは、2年目を迎えた第6次中期経営計画“NV・S6（New Valqua Stage Six）”に掲げた諸戦略を着実に実行し、顧客対応力の強化と海外展開の加速に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高が194億2千万円（前年同期比1.5%減）となり、営業利益が10億4千万円（前年同期比3.1%増）、経常利益が10億1千9百万円（前年同期比3.9%増）、四半期純利益は6億1千2百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、一部製品については使用している原材料の性質に合わせ、セグメント区分をシール製品事業から機能樹脂製品事業へ区分変更しており、以下の前年同四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

シール製品事業

シール製品事業につきましては、自動車市場向けが堅調に推移し、半導体・産業機械向けの一部にも回復の兆しが見られたものの、国内プラントメンテナンス市場縮小の影響を受け、売上高が136億8千6百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は11億1千6百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

機能樹脂製品事業

機能樹脂製品事業につきましては、半導体製造装置向け並びに中国市場における電力インフラ向けの回復を反映して、売上高は44億2千5百万円（前年同期比11.8%増）となり、営業利益は1億7千8百万円（前年同期は営業損失9千5百万円）となりました。

環境関連事業

環境関連事業につきましては、メンブレン製品がOA機器市場の景況悪化を受けるとともに、シリコンウエハーリサイクル事業の集約を行った結果、売上高が13億8百万円（前年同期比14.8%減）、営業損失は2億5千4百万円（前年同期は営業損失1億4千4百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は417億6千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8千2百万円減少いたしました。

流動資産は215億7千万円となり、2億2千2百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少11億6千5百万円、受取手形及び売掛金の増加9億4千3百万円等であります。固定資産は201億8千9百万円となり、4千4百万円増加いたしました。

負債は、148億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億3千7百万円減少いたしました。流動負債は123億9千1百万円となり、5億2千6百万円減少いたしました。主な要因は、その他流動負債（未払金）の減少4億2千3百万円等であります。固定負債は24億7千7百万円となり、3億1千万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の減少4億4千9百万円、その他固定負債（繰延税金負債）の増加1億5千万円等であります。

純資産は268億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億5千4百万円増加いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加3億1千9百万円及び為替換算調整勘定の増加2億2千8百万円等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.8%から60.8%となり、2.0ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は45億5千3百万円となり、前年同四半期連結累計期間より5億4千1百万円減少いたしました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費及び売上債権の増加等により6億6千9百万円の収入（前年同四半期は10億8千3百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により10億1千5百万円の支出（前年同四半期は13億1千4百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金返済及び配当金支払い等により7億8千6百万円の支出（前年同四半期は10億7千2百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に関する重要な変更はありません。

<株式会社の支配に関する基本方針>

当社は、平成19年6月20日開催の第107期定時株主総会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を決議し、その後、平成21年6月17日開催の第109期定時株主総会、平成23年6月16日開催の第111期定時株主総会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の継続につきそれぞれ一部修正のうえ、決議いたしました。現在、当社は、大規模買付行為が開始される具体的な脅威に晒されているわけではありませんが、今後の情勢変化等を勘案し、企業価値・株主価値向上の観点から、継続の是非も含めその在り方について検討した結果、平成25年6月19日開催の第113期定時株主総会において、表現等軽微な修正を行ったうえで「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

基本方針の内容

当社取締役会は、大規模買付者により、財務および事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合に、当社の株式の売却に応ずるか否かは、最終的には株主の皆さまがこれを判断されるべきものと考えております。しかしながら、当該買付行為が真に当社の企業価値の向上に資するものであるかどうか、さらには、多くの株主の利益向上に繋がるものであるかを多数の株主の皆さまが判断されるためには、当該大規模買付者から当該買付行為について十分な情報が提供されるとともに、これを評価・検討するための一定の時間を確保することが大切であると認識し、「大規模買付行為への対応方針」を定めておくことが必要不可欠であると判断しております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、社名の由来でもある「Value & Quality」（価値と品質）をスローガンとして、創業以来、価値ある製品の研究・開発、信頼を生む品質の高い製品の提供に努力してまいりました。また、経営の基本方針である「THE VALQUA WAY」を制定するとともに、「価値の創造と品質の向上」を基本理念として、それを具現化する中期経営計画「New Valqua Stage One」（NV・S1）を平成12年度にスタートさせ、「New Valqua Stage Five」（NV・S5）まで、経営計画に掲げられた経営目標に向けての積極果敢な挑戦を行うとともに、変化する事業環境に機敏に対応することで、競争力強化を図ってまいりました。そして、平成24年度からは新たな3か年計画「New Valqua Stage Six」（NV・S6）を策定し、リスク管理にも意を払いつつ、グローバル市場における持続的成長に向けた、新たな挑戦を試みております。

これまでの歴史に裏打ちされた成果やブランド力は、多くの需要家を始めとする関係者の中で高く評価されてまいりました。これら技術力やブランド力は、当社グループの重要な強みであるとともに、相互に有機的に関連した不可分のものであり、当社グループの企業価値の源泉となっているものであります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

当社の大規模買付ルールは、以下の項目について具体的なルールを定めております。

(ア)大規模買付ルールの概要

(イ)対象とする大規模買付行為

(ウ)大規模買付者に対する情報提供の要請

(エ)大規模買付行為の評価・検討

(オ)大規模買付ルールが遵守された場合の対応方針

(カ)大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

(キ)対抗措置発動の中止または撤回について

(ク)大規模買付ルールが株主および投資家の皆さまに与える影響等

(ケ)対抗措置発動時に株主および投資家の皆さまに与える影響等

(コ)当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合に株主の皆さまに必要となる手続

なお、本対応方針の有効期限は原則として取締役の任期に合わせるものとし、平成27年3月31日に終了する事業

年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。その後については取締役選任議案が上程される2年毎の定時株主総会において改めて定時株主総会の承認を得るものといたします。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社のこれまでの諸施策ならびに中期経営計画である“NV・S6”は、当社の企業価値・株主共同の利益を組織的かつ持続的に向上させるための具体的施策として策定されたものであります。また、大規模買付ルールは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入され、その内容において客観性・透明性が担保される工夫がなされたものであります。したがって、いずれも当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、に記載する基本方針に沿うものであります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億6千8百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,443,668	93,443,668	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	93,443,668	93,443,668		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	93,443,668	-	13,957	-	4,197

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,699	8.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,689	2.88
日本バルカー東京共栄会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower24階	2,126	2.28
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	2,001	2.14
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,000	2.14
瀧澤 利一	東京都世田谷区	1,672	1.79
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,579	1.69
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル	1,425	1.52
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,399	1.50
瀧澤 椎子	東京都世田谷区	1,347	1.44
計		23,939	25.62

- (注) 1 当社は、自己株式5,050千株(5.41%)所有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため上記の大株主から除いております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託口2,705千株の他すべての信託口を含めております。
- 3 三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数はありません。
- 4 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、平成25年4月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数2,001千株を除き、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,460	4.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	1,669	1.79
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	139	0.15

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,050,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,653,000	87,653	同上
単元未満株式	普通株式 740,668	-	同上
発行済株式総数	93,443,668	-	-
総株主の議決権	-	87,653	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 831株

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本バルカー工業株式会社	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	5,050,000	-	5,050,000	5.41
計	-	5,050,000	-	5,050,000	5.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,792	4,627
受取手形及び売掛金	2, 3 11,296	2, 3 12,239
商品及び製品	1,950	2,127
仕掛品	218	256
原材料及び貯蔵品	821	817
その他	1,725	1,513
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	21,792	21,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,678	5,571
土地	4,174	4,079
その他(純額)	4,926	4,727
有形固定資産合計	14,778	14,379
無形固定資産		
のれん	414	358
その他	399	402
無形固定資産合計	813	761
投資その他の資産		
その他	4,624	5,126
貸倒引当金	73	78
投資その他の資産合計	4,551	5,048
固定資産合計	20,144	20,189
繰延資産	8	2
資産合計	41,945	41,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,861	5,001
短期借入金	2,741	2,993
1年内返済予定の長期借入金	1,026	849
1年内償還予定の社債	1,760	1,740
未払法人税等	198	225
賞与引当金	422	423
役員賞与引当金	25	25
その他	1,882	1,132
流動負債合計	12,918	12,391
固定負債		
社債	20	10
長期借入金	1,254	805
退職給付引当金	718	766
負ののれん	14	11
その他	779	884
固定負債合計	2,787	2,477
負債合計	15,706	14,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,957	13,957
資本剰余金	4,199	4,199
利益剰余金	7,723	7,875
自己株式	1,368	1,371
株主資本合計	24,511	24,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456	776
為替換算調整勘定	284	56
その他の包括利益累計額合計	171	719
新株予約権	57	-
少数株主持分	1,498	1,512
純資産合計	26,238	26,893
負債純資産合計	41,945	41,762

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	19,706	19,420
売上原価	13,073	13,022
売上総利益	6,633	6,398
販売費及び一般管理費	¹ 5,624	¹ 5,357
営業利益	1,008	1,040
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	22	25
設備賃貸料	64	85
持分法による投資利益	15	27
匿名組合投資利益	1	1
その他	53	75
営業外収益合計	159	217
営業外費用		
支払利息	67	62
設備賃貸費用	42	58
閉鎖工場関連費用	-	49
その他	77	68
営業外費用合計	186	238
経常利益	981	1,019
特別利益		
固定資産売却益	2	0
新株予約権戻入益	185	57
特別利益合計	187	57
特別損失		
固定資産売却損	0	26
固定資産廃棄損	7	10
投資有価証券評価損	24	-
事業構造改善費用	² 68	² 22
石綿疾病補償金	75	10
その他	5	-
特別損失合計	181	69
税金等調整前四半期純利益	988	1,007
法人税、住民税及び事業税	366	303
法人税等調整額	29	64
法人税等合計	337	368
少数株主損益調整前四半期純利益	650	639
少数株主利益	15	27
四半期純利益	634	612

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	650	639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	319
為替換算調整勘定	66	228
持分法適用会社に対する持分相当額	0	17
その他の包括利益合計	36	565
四半期包括利益	614	1,204
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	595	1,160
少数株主に係る四半期包括利益	19	44

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	988	1,007
減価償却費	845	840
受取利息及び受取配当金	25	26
支払利息	67	62
退職給付引当金の増減額(は減少)	21	52
前払年金費用の増減額(は増加)	248	21
事業構造改善費用	68	22
固定資産廃棄損	7	10
固定資産売却損益(は益)	1	26
売上債権の増減額(は増加)	366	793
たな卸資産の増減額(は増加)	18	163
仕入債務の増減額(は減少)	128	48
新株予約権戻入益	185	57
その他	344	222
小計	1,901	828
利息及び配当金の受取額	55	44
利息の支払額	67	63
法人税等の還付額	41	127
法人税等の支払額	787	257
石綿疾病補償金の支払額	60	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,083	669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,079	1,046
有形固定資産の売却による収入	3	80
無形固定資産の取得による支出	17	28
投資有価証券の取得による支出	199	0
差入保証金の差入による支出	91	35
差入保証金の回収による収入	4	11
その他	66	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,314	1,015

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	834	1,116
短期借入金の返済による支出	849	855
長期借入れによる収入	63	-
長期借入金の返済による支出	682	546
社債の償還による支出	30	30
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	351	439
少数株主への配当金の支払額	38	14
その他	16	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,072	786
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	66
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,262	1,066
現金及び現金同等物の期首残高	6,430	5,694
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72	74
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,095	4,553

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ADVANCED FLON TECHNOLOGIES (SHANGHAI) CO.,LTD.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社バルカー・エフエフティは決算日を12月31日より3月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該子会社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヶ月分の損益は、利益剰余金の増減としており、現金及び現金同等物の増減については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
浙江嘉日ふっ素樹脂有限公司	27百万円	32百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	9百万円	5百万円

3 受取手形流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形流動化に伴う買戻し義務	596百万円	586百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
役員従業員給与手当	2,381百万円	2,329百万円
賞与引当金繰入額	266	262
役員賞与引当金繰入額	-	25
退職給付費用	391	216
貸倒引当金繰入額	4	6

2 事業構造改善費用は、国内連結子会社における事業再編に伴う費用であり、内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
特別退職金	56百万円	-百万円
減損損失	11	15
設備等移転費用	-	6
計	68	22

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	5,186百万円	4,627百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	91	74
現金及び現金同等物	5,095	4,553

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	353	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	442	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	442	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月23日 取締役会	普通株式	441	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,213	3,957	1,535	19,706	-	19,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	14,213	3,957	1,535	19,706	-	19,706
セグメント利益又は損失()	1,248	95	144	1,008	-	1,008

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

・当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	シール 製品事業	機能樹脂 製品事業	環境関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,686	4,425	1,308	19,420	-	19,420
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,686	4,425	1,308	19,420	-	19,420
セグメント利益又は損失()	1,116	178	254	1,040	-	1,040

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、一部製品については使用している原材料の性質に合わせ、セグメント区分をシール製品事業から機能樹脂製品事業へ区分変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円18銭	6円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	634	612
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	634	612
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,360	88,344
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成19年6月20日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 上記の新株予約権は、平成24年6月29日をもって権利行使期間満了により失効しております。	平成20年6月19日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 上記の新株予約権は、平成25年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第114期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月23日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・441百万円
1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円
支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成25年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

日本バルカー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本バルカー工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バルカー工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。